



平成30年度 「ものづくり企業等支援補助金」のお知らせ

1 募集期間

平成30年4月10日（火）～5月15日（火）

2 補助事業の概要

市内のものづくり（製造）事業に取り組む中小企業者（個人を含む）が対象であり、新製品・新技術開発にかかる経費の一部を補助します。

3 対象経費と補助率

対象経費の区分	補助率	補助上限額
新製品・新技術開発にかかる経費 (1) 調査研究費 (2) 設計、加工等に必要委託料 (3) 試験、改良等に必要原材料費 (4) 設備購入費(※1) など	補助対象経費の1/2 (環境経済認定事業者(※2) は2/3)	300万円

※1 設備購入費のみの申請はできません。

※2 環境が改善され、利益を追求できる事業であり、市から認定を受けたもの。

※3 経費に掛かる消費税は対象になりません。

4 事業期間

交付決定の日（6月下旬予定）～平成31年2月28日（木）まで

5 申請方法

要領をご確認いただき、申請書類を環境経済課経済政策係までご提出ください。
なお、申請書類は豊岡市ホームページ又はテクナビ豊岡からダウンロードしてください。

6 申請書類

- (1) 補助金等交付申請書
- (2) 補助事業計画書
- (3) 直近の決算書類2期分（貸借対照表・損益計算書）
- (4) 誓約書
- (5) 市税を滞納していない証明書（証明願）
- (6) 履歴事項全部証明書（法人の場合）・住民票（起業する申請者が個人の場合）
- (7) 対象経費の内容と金額が確認できる資料（見積書、価格表等）
- (8) その他申請に必要なと思われる書類

7 審査方法

書類及びプレゼンテーションによる審査を行います。

8 問合せ・提出先

豊岡市役所 環境経済部 環境経済課 経済政策係 平位・手塚
〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号（本庁舎2階）

Tel:0796-23-4480 Fax:0796-22-3872 Mail:ecovalley@city.toyooka.lg.jp